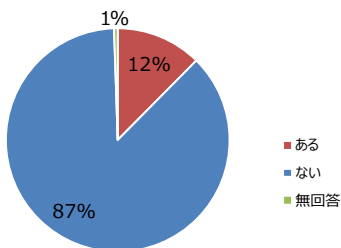


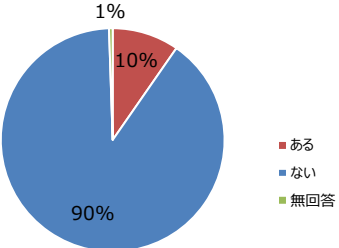
権利侵害に関する項目

- アンケート回答企業のうち、海外における権利侵害に関する経験については、以下のとおりです。
- 「模倣品被害」については、**12%の企業（189社）が被害を受けた経験があると回答しています。**
- 「冒認出願」については、**10%の企業（147社）の企業が被害を受けた経験があると回答しています。**
- また、**5%（70社）の企業**が、「海外の企業から権利を侵害していると指摘を受けた」経験があると回答しています。
- 権利侵害に関する係争に巻き込まれた場合は、適切な対応をとる必要があります。

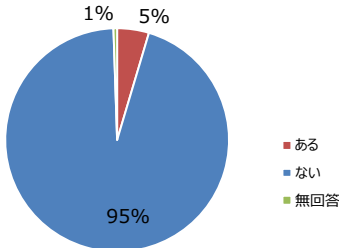
1. 模倣品被害を受けた経験 (回答企業数 1,523件)



2. 冒認出願の被害を受けた経験 (回答企業数 1,523件)



3. 権利侵害をしていると指摘を受けた経験 (回答企業数 1,523件)



➤ 特許庁中小企業海外侵害対策補助金のご利用をご検討ください！！ ※補助金は、ジェトロを窓口 to 受付け、交付します。

① 模倣品対策支援

模倣品の製造元や流通経路等を把握するための侵害調査及び調査結果に基づく模倣品業者への警告文作成、行政摘発、税関差止申請等を実施し、その費用の2/3を助成（上限額400万円）。

② 冒認商標無効・取消係争支援

海外で悪意の第三者に会社名、製品名を先取り出願された場合（冒認出願）、異議申立、無効・取消審判請求等に係る費用の2/3を助成（上限額500万円）。

③ 防衛型侵害対策支援

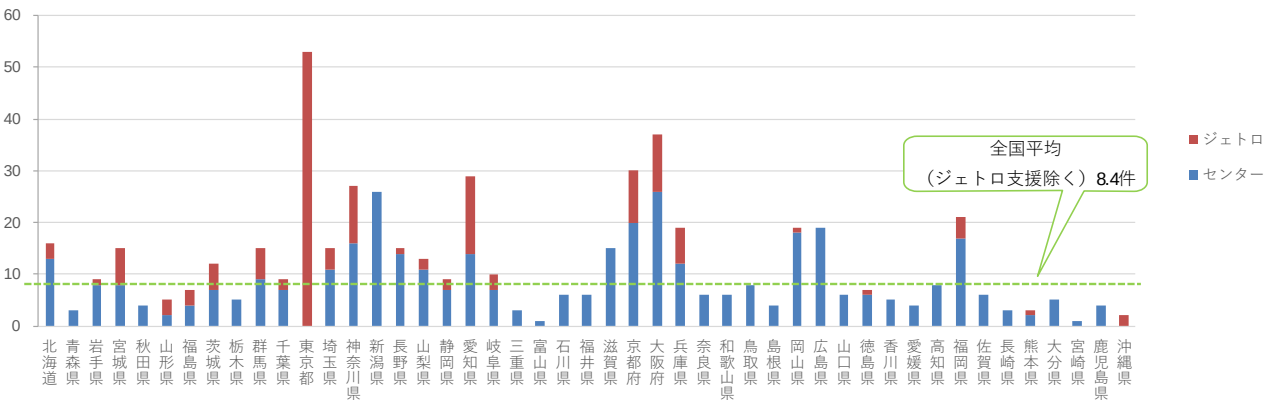
海外で現地企業から知財侵害により訴えられた場合の弁護士への相談や訴訟準備・訴訟に係る費用の2/3を助成（上限額500万円）。

➤ 知財訴訟費用を賄う海外知財訴訟保険加入の掛金費用の1/2を助成します（2年目以降の更新の場合は、掛け金の1/3を助成）。この保険は、日本商工会議所、全国商工会連合会及び全国中小企業団体中央会がそれぞれ運営する団体保険です。

令和4年度の支援実績及びお問合せ先について

- 令和4年度は全国で551件を支援し、令和5年度も多数の支援を行ないました。令和6年度も継続して実施しますので、ぜひ外国出願補助金をご利用ください。

令和4年度 地域別支援件数（551件）



補助金を利用した企業の事例集も作成しています。4月上旬にホームページに掲載予定です。ぜひご覧ください。



<外国出願補助金交付に関するお問合せ先>

■ 全国実施機関

https://www.jpo.go.jp/support/chusho/kaigai-shien_new-business.html

■ 地域実施機関

各都道府県・市の中小企業支援センター等を通じ実施しています。お問合せ先については、特許庁のホームページをご覧ください。https://www.jpo.go.jp/support/chusho/shien_gaikokusyutugan.html

「特許庁外国出願補助金」で検索！

<制度に関すること及び本資料に関するお問合せ先>

特許庁総務部国際協力課 海外展開支援室 TEL：03-3581-1101 内線2577

<本調査概要>

本調査報告書は、平成30年度～令和4年度に特許庁の外国出願補助金（中小企業等外国出願支援事業）※をご利用いただいた方に対するアンケート調査を基に作成しております。

※外国出願補助金：海外展開を計画する中小企業等に対し、都道府県等中小企業支援センター及び（独）日本貿易振興機構（ジェトロ）を通じ、外国出願に要する費用の1/2を助成するものです。

<アンケート調査の概要>

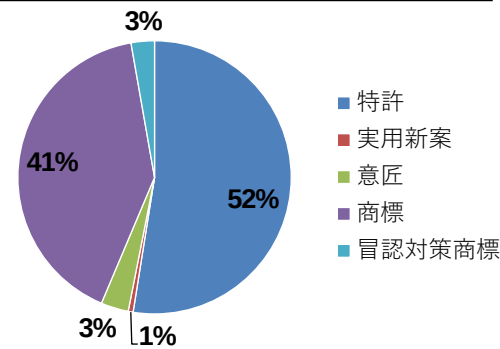
調査時期：令和5年12月

調査項目：補助金を利用した外国出願の進捗状況、補助金を利用して取得した権利に関する事業の海外展開状況、権利侵害に関する経験等

配布対象：2,090社（3,576案件）

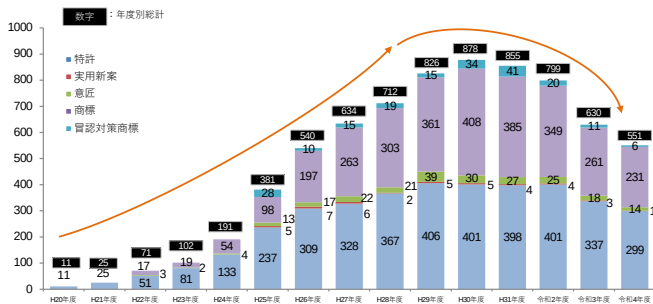
回答数：1,523社（回収率 72.9%）

平成20年度～令和5年度の支援案件内訳 (累計支援案件数 7,206件)



※冒認対策商標：悪意の第三者による先取り出願（冒認出願）の対策を目的とした商標出願

年度別支援件数の推移（累計支援案件数 7,206件）

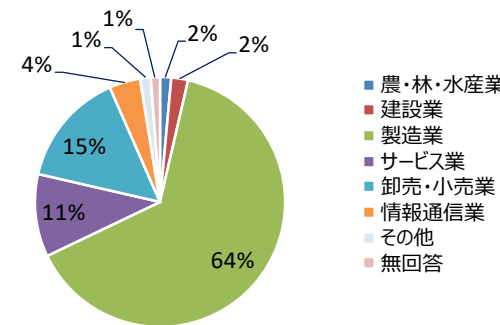


※平成22年度から、意匠・商標を補助対象に追加
※平成25年度から、実用新案・冒認対策商標を補助対象に追加

ご支援企業の概要

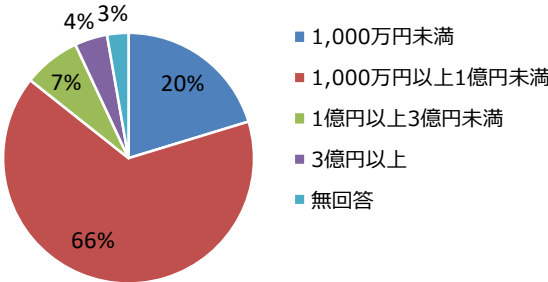
- アンケート回答企業のうち、業種は、「製造業」に分類される企業が全体の64%と最も多く、続いて「卸売・小売業」が15%、「サービス業」が11%でした。
- 資本金別では、「1,000万円以上1億円未満」の企業が66%と最も多く、続いて「1,000万円未満」が20%、「1億円以上3億円未満」が7%、「3億円以上」が4%でした。
- 従業員数別では、「20名以下」が45%と最も多く、続いて「21名以上100名以下」が30%でした。

業種分布（アンケート回答企業 1,523社）

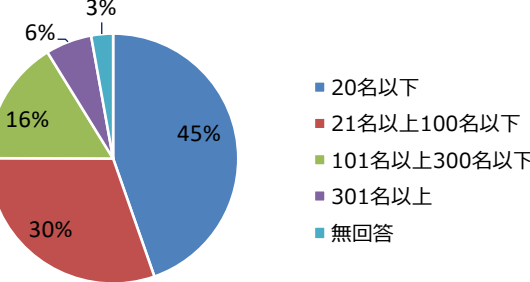


自社でものづくりを行っている製造業では、特許の技術面だけでなく、模倣品対策の面からも知財全般を必要としており、全ての案件種別で割合が高くなっている。

資本金分布（アンケート回答企業 1,523社）

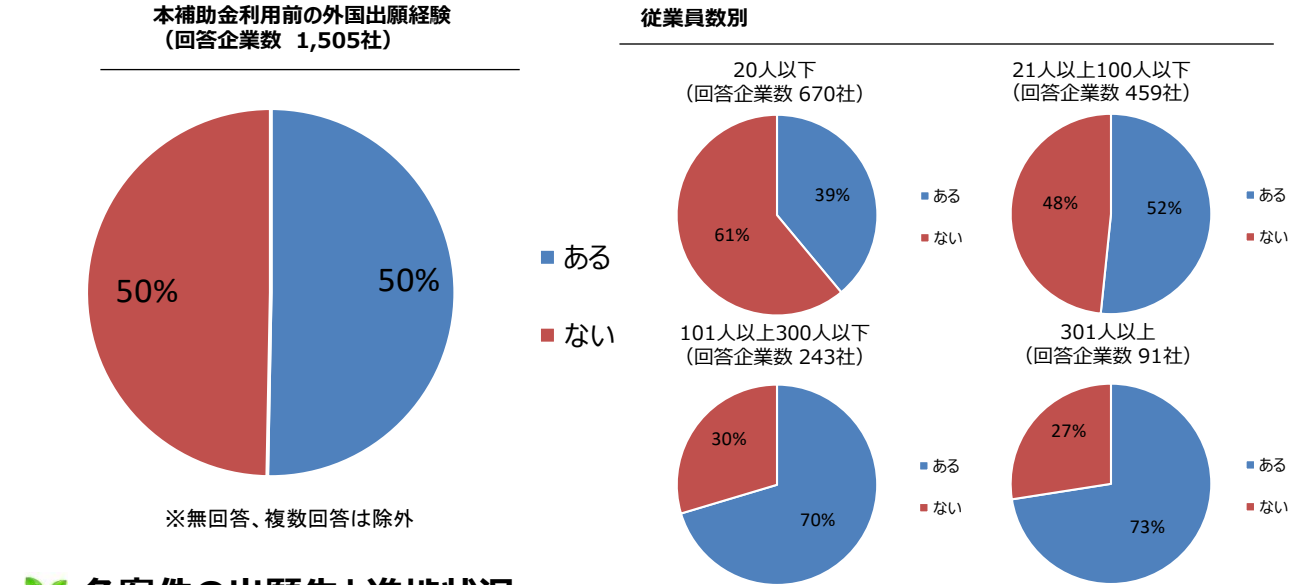


従業員数分布（アンケート回答企業 1,523社）



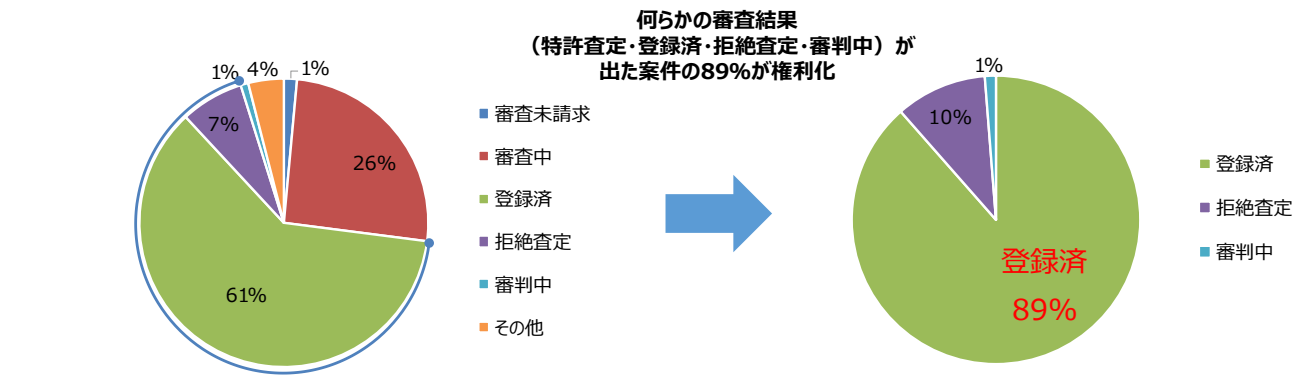
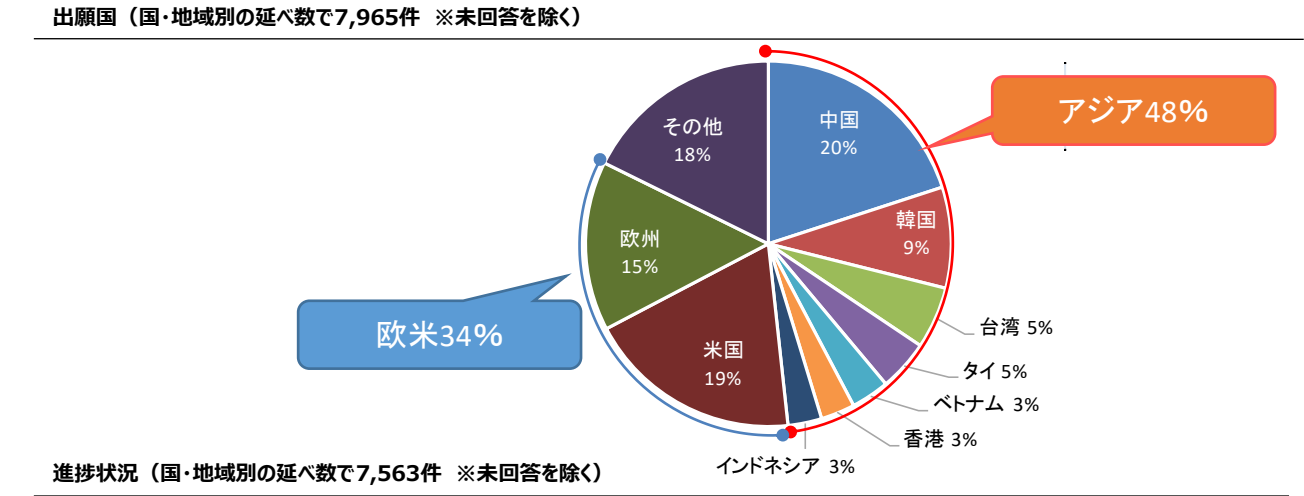
補助金利用前の外国出願経験

- 補助金出願経験で見ると、補助金利用前の外国出願経験について、経験「ある」と「なし」が同数の結果となりました。
- 従業員別で見ると、従業員が101人以上の企業の7割が、補助金利用前から外国出願の経験がある一方で、従業員が「21人以上100人以下」の企業では「ない」の比率が高い状況にあり、「20人以下」の比較的小規模な企業では、補助金利用前の外国出願経験「なし」が「ある」を大きく上回る結果となっています。「ない」と回答した企業の割合は、「101人以上300人以下」の企業で昨年度（27%）から3%増加していることから、**比較的規模の大きい企業で本補助金の認知度が上がり、新規で利用する企業が増えている**ことがわかります。



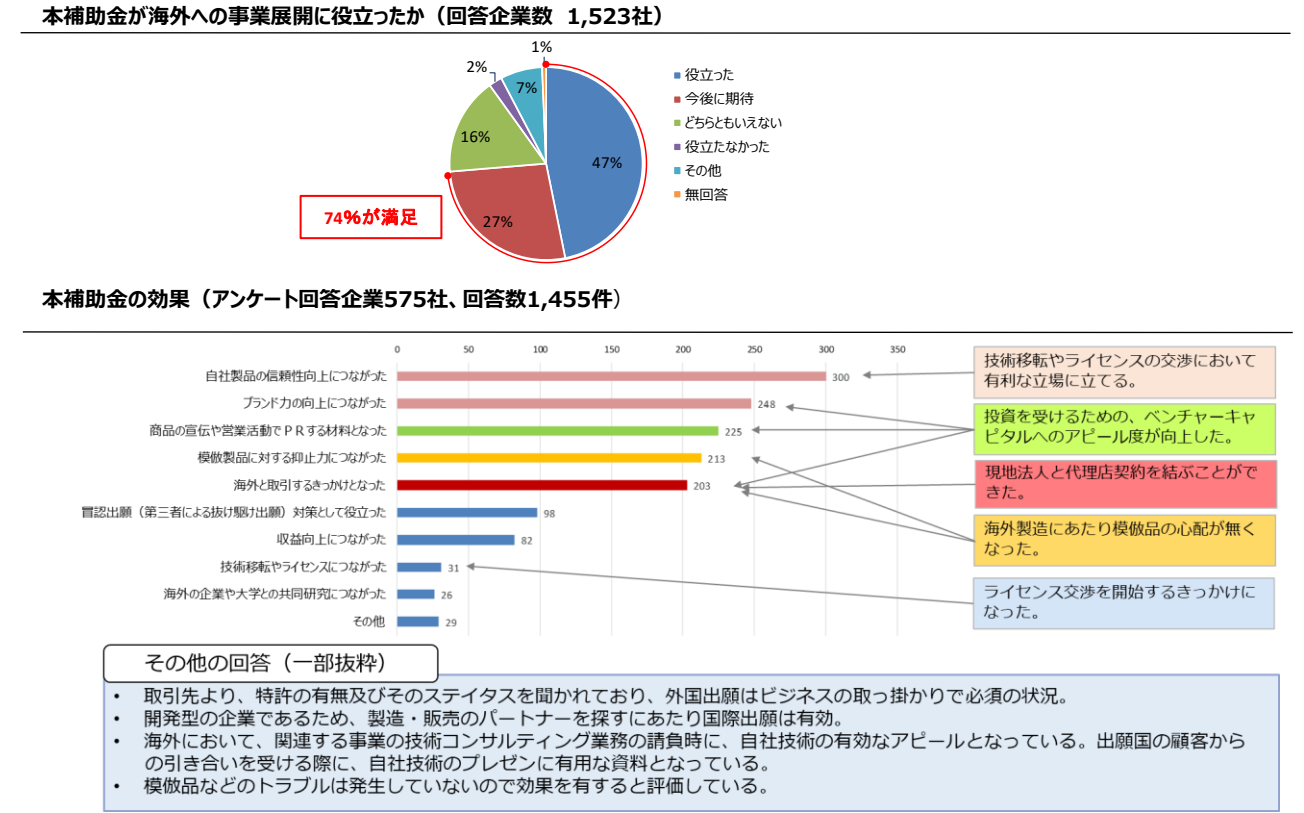
各案件の出願先と進捗状況

- アンケート回答企業のうち出願国は中国、米国、欧州の順で上位に続きます。韓国、台湾などのアジア全体で約5割を占めています。米国と欧州の合計は34%であり、当補助金を利用した出願国の大半をアジア、欧米で占めています。
- アンケート回答企業の支援案件の進捗状況は、登録済が61%と最も多く、何らかの**審査結果（登録済・拒絶査定・審判中）が出たものとみると、89%が権利化されたとの回答を得ています。**



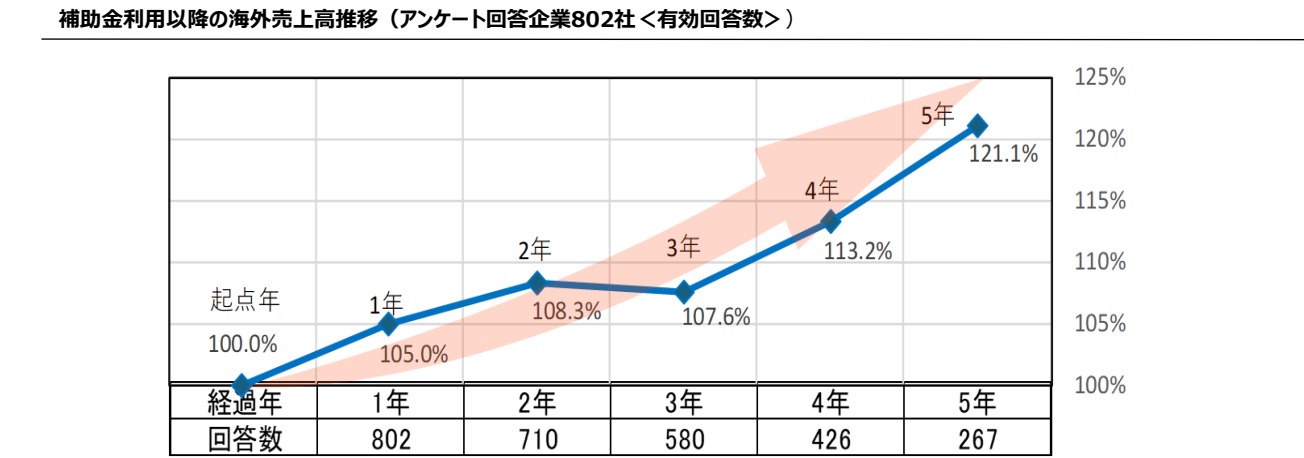
本補助金の効果・満足度

- 本補助金が海外の事業展開に「役立った」と回答した企業は47%、「今後に期待する」と回答した企業は27%で、満足度は高い傾向にあります。
- 本補助金の効果として多い回答は、**「自社製品の信頼性向上につながった」**が300件で最多。また、知的財産権の大きな強みである**「模倣製品に対する抑止力につながった」**と回答した企業は213件でした。
- その他、ブランド力の向上につながった、「商品の宣伝や営業活動でPRする材料となった」「海外と取引するきっかけとなった」など、何らかの効果を実感できたという意見が見受けられます。



本補助金利用以降の海外売上高の推移

- 補助金利用後の、海外売上高の推移を見ると、利用から年度を重ねるごとに海外売上高の上昇傾向が見えます。
- 知財の権利化には時間を要することもあり、事業拡充や収益向上などの効果として表れるのには、一定の時間を要することが伺えます。
- 売上高の向上には、補助金以外の様々な要因が影響していることも考えられるが、アンケートの結果は、補助金の成果として中小企業が知財を活用してグローバル展開を行ったことが成果として現れているものと推察されます。



※支援開始年度を起点（100%）とした場合の海外売上高推移をアンケート回答に基づいて%（平均値）で表示